

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月28日
【会社名】	株式会社テクノ・セブン
【英訳名】	TECHNOL SEVEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齊 藤 征 志
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目8番14号
【電話番号】	(03)3245局 1431番
【事務連絡者氏名】	取締役 東 由 久
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目8番14号
【電話番号】	(03)3245局 1431番
【事務連絡者氏名】	取締役 東 由 久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金3円 総額40,852,227円

ロ 効力発生日

平成28年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

平成27年9月30日施行の「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律」（平成27年法律第73号）による会社法の改正に伴い、特定労働者派遣事業と一般労働者派遣事業の区別が廃止されたため、定款の一部を変更するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、高山允伯、齊藤征志、香西卓、東由久、高山正大の各氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	9,746	52	0	(注)1	可決 99.47
第2号議案 定款一部変更の件	9,778	20	0	(注)2	可決 99.80
第3号議案 取締役（監査等委員で ある取締役を除く。） 5名選任の件					
高山允伯	9,796	2	0	(注)1	可決 99.98
齊藤征志	9,798	0	0		可決 100.00
香西卓	9,797	1	0		可決 99.99
東由久	9,798	0	0		可決 100.00
高山正大	9,796	2	0		可決 99.98

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(注)2. 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。